

#### 4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

##### [1] 市街地の整備改善の必要性

###### ■現状分析

本市の中心市街地は、JR東海道線の西側と東側及び草津川跡地の北側と南側において、市街地形成の歴史や地域課題等が大きく異なっている。(JR草津駅西側を「駅西エリア」、駅東側の草津川跡地北側を「駅東エリア」、南側を「本陣周辺エリア」とする。)

駅東エリアは、駅前に百貨店や大型店舗が出店される一方、旧中山道に沿って古くから商店街が形成されるなど、本市玄関口の商業集積地として栄えてきた地域であり、市街地の高度土地利用を促進するため、これまでも市街地再開発事業を進めており、老朽化した都市基盤の更新が徐々に進んできている。

しかしながら、防災機能の低い木造建築物や老朽化した建物が多い上、人が集える広場や公園等の不足、アニマート跡地や西友跡地等の低未利用地の活用、歩行環境の改善など、依然として多くの課題を抱えている。

駅西エリアは、近年の都市計画道路整備事業や土地区画整理事業により、優良な市街地が形成しつつあるものの、緑ある広場や公園等の不足、市民体育館、まちづくりセンター等の公共施設の老朽化、野村市営住宅跡地や草津川跡地といった大規模な低未利用地の活用など、多くの課題を抱えており、駅からの徒歩圏内としての交通利便性を生かした都市基盤整備が求められている。

本陣周辺エリアは、旧東海道と旧中山道という国の要路の分岐・合流点に位置し、古くからの宿場町を基盤に市街地が形成されてきたため、町家や社寺、筋違いの小道など、宿場町の風情を残したまちなみが形成されている。その一方で、狭隘な道路や老朽化した建築物が多く、都市基盤の更新が進んでいないため、防災機能や快適性・利便性の面において多くの課題を抱えている。

中心市街地中央部には、全国的にも有名な天井川であった草津川跡地があり、中心市街地に残された自然と緑に囲まれた貴重な空間として見直され、そのポテンシャルを最大限に活かした整備・活用が期待されている。

###### ■市街地の整備改善の必要性

これらの現状を踏まえ、「まちの強みをいかし、拠点形成とそのネットワーク化を図る」「草津の活力を生み出す新たな事業者を創出する都市環境の形成を図る」「子どもからお年寄りまでの暮らしを支えるコミュニティや都市機能の強化を図る」の三つの観点から中心市街地の活性化を目指す上で必要性が高く、目標達成に大きく寄与する「市街地の整備改善」として、以下の事業を今回の活性化基本計画に位置付けるものである。

- (1) アニマート跡地において、ガーデニングを施した広場空間と魅力的な商業テナントミックスの整備に関する事業
- (2) 駅東エリアにおいて、草津駅東地域市街地総合再生計画により進められる市街地再開発事業による都市基盤の整備に関する事業
- (3) 駅西エリアにおいて、市民体育館建替えを機として行う野村運動公園の再整備事業と一体的に進める都市基盤整備、歩行環境の向上に関する事業

(4) 東海道を中心とした旧街道軸において、町家等の活用や建物の修景とを主とした美しいまちなみ形成と併せて行う歩行空間の整備に関する事業

(5) 草津川跡地において、質の高い緑による快適な空間とすると同時に、新たな賑わいの拠点となる魅力的な店舗の整備を行い新たな回遊性の創出に関する事業

■フォローアップの考え方

毎年、草津市中心市街地活性化協議会において事業の推進状況について報告を行うため、各事業の進捗調査を毎年実施し、協議会での協議を踏まえ必要に応じて改善措置を講じることで、活性化の目標達成に向けて効果的な推進を図る。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業  
該当なし

(2) ① 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名： アニマート跡地賑わい空間整備事業</p> <p>内容： 緑化広場、商業テナントミックスの整備</p> <p>実施期間： 平成25年度</p>	草津市、草津まちづくり株式会社	JR草津駅前の低未利用地であるアニマート跡地を本市の“新しい顔”となるような魅力的な空間として整備・活用するものであり、ガーデニングを施した緑化広場と民間による商業テナントミックスを複合的に整備するとともに、広場を活かした賑わいイベントの開催やまちなかへの回遊へと繋がる情報発信を行うものであり、「歩いて楽しい回遊性の高いまち」及び「个性的で魅力のある店舗が集積するまち」「幅広い世代が交流するまち」を目標とする、中心市街地活性化に必要な事業である。	<p>支援措置の内容： 中心市街地再活性化特別対策事業</p> <p>実施期間： 平成25年度</p>	
<p>事業名： 北中西・栄町地区市街地再開発事業</p> <p>内容： 草津駅近傍の更新が必要な街区における市街地再開発事業</p> <p>実施期間： 平成25年度～平成30年度</p>	北中西・栄町地区市街地再開発準備組合	駅前における密集市街地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図ることを目的として、地権者による市街地再開発準備組合が、まちなか居住の推進や駅前にふさわしい市街地再開発事業を図るものであり、「歩いて楽しい回遊性の高いまち」及び「个性的で魅力のある店舗が集積するまち」を目標とする、中心市街地活性化に必要な事業である。	<p>支援措置の内容： 社会資本整備総合交付金(市街地再開発事業)</p> <p>実施期間： 平成26年度～平成30年度</p>	
<p>事業名： (仮称)野村スポーツゾーン整備事業</p> <p>内容： 野村運動公園と周辺地域におけるスポーツゾーン整備</p> <p>実施期間： 平成24年度～平成30年度</p>	草津市	JR草津駅西口から徒歩圏内に位置する公園として、プロスポーツの試合や各種イベント等の開催など、多用途に利用できる体育施設を整備するとともに、子どもから大人まで、誰もが気軽に利用し、交流を育むことができる公園として整備を行うものである。このことは、「歩いて楽しい回遊性の高いまち」及び「个性的で魅力のある店舗が集積するまち」「幅広い世代が交流するまち」を目標とする、中心市街地活性化に必要な事業である。	<p>支援措置の内容： 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(草津市中心市街地地区))</p> <p>実施期間： 平成27年度～平成30年度</p>	

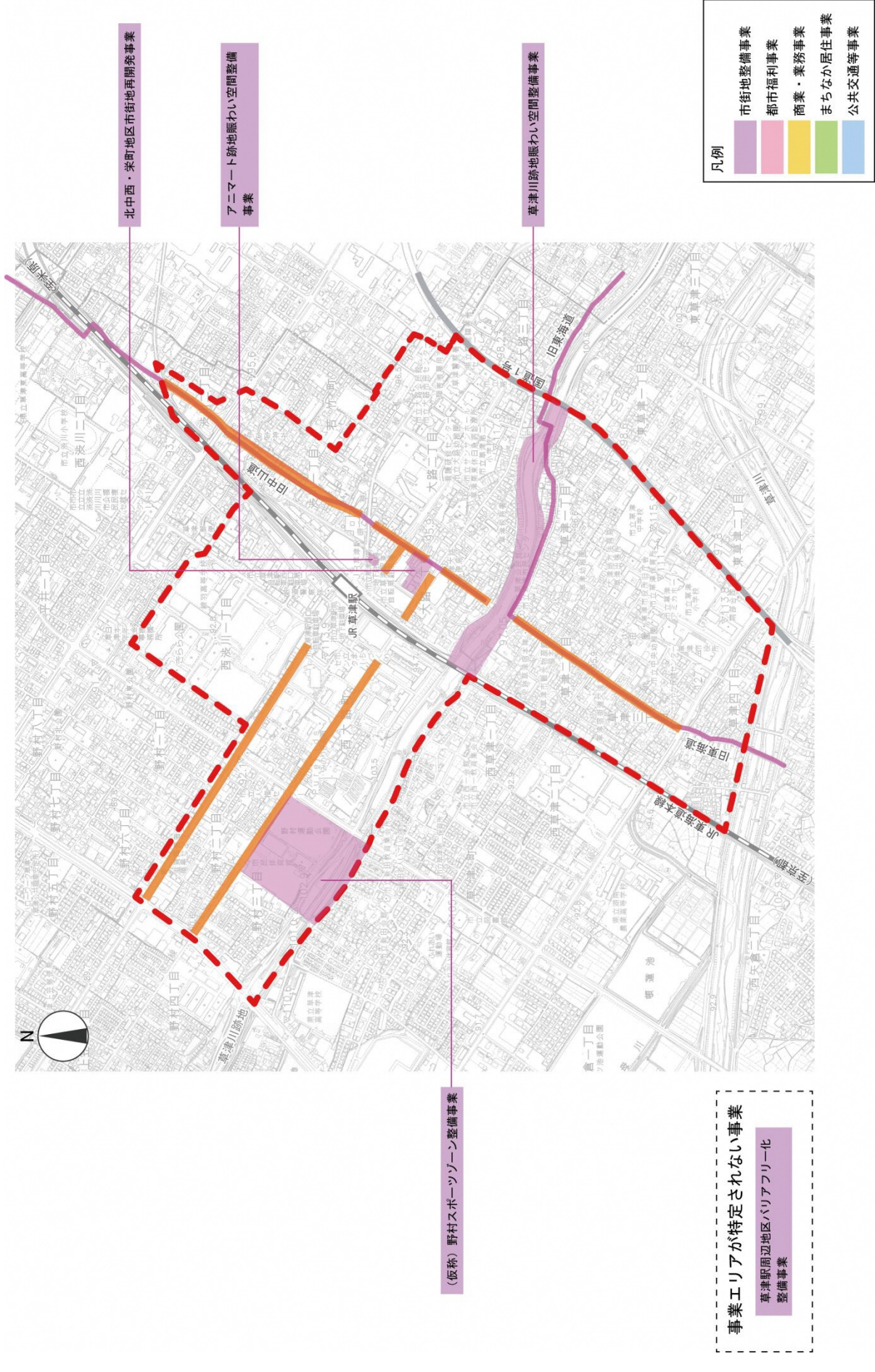
(2) ② 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業  
該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：草津川跡地賑わい空間整備事業</p> <p>内容：草津川跡地へのガーデニング空間、交流広場の整備・活用</p>	草津市、草津まちづくり株式会社	<p>中心市街地に残された貴重なオープンスペースである草津川跡地を、「ガーデンミュージアム」をコンセプトとして、質の高い緑による美しい空間、市民活動の舞台となる広場、非常時の避難場所として整備を行うものである。また、草津川跡地の空間活用と維持管理を、市民、事業者、行政が一体となってエリアマネジメントの手法によって進め、市民の交流を育む場所と位置付けている。</p> <p>このことは、「歩いて楽しい回遊性の高いまち」及び「个性的で魅力のある店舗が集積するまち」「幅広い世代が交流するまち」を目標とする、中心市街地活性化に必要な事業である。</p>	<p>支援措置の内容： 社会資本整備総合交付金事業（都市再生整備計画事業（旧草津川周辺地区））</p>	
<p>実施期間： 平成22年度～平成28年度（平成27年度繰越）</p>			<p>実施期間： 平成25年度～平成27年度</p>	
<p>事業名：草津駅周辺地区バリアフリー化整備事業</p> <p>内容：草津駅下笠線外1線の歩道改善（新設、段差改善、勾配改善、拡幅等）、誘導用ブロック設置、側溝蓋等の改善</p>	草津市	<p>中心市街地の市道において、歩道などや路肩の通行帯の段差の解消や誘導用ブロックの設置などにより、「安心・安全・快適に移動できる道路整備」を行うものであり、「歩いて楽しい回遊性の高いまち」及び「个性的で魅力のある店舗が集積するまち」「幅広い世代が交流するまち」を目標とする、中心市街地活性化に必要な事業である。</p>	<p>支援措置の内容： 社会資本整備総合交付金事業（道路事業）</p>	
<p>実施期間： 平成23年度～</p>			<p>実施期間： 平成23年度～平成27年度</p>	

(4) 国の支援がないその他の事業  
該当なし

■4に掲げる事業及び措置の実施箇所



## 5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

### [1]都市福利施設の整備の必要性

#### ■現状分析

駅東エリアは、市街地再開発事業や民間マンション開発に伴って急速に人口が増加し、特に30代から40代の子育て世代が多く暮らす地域となっており、幼稚園、小学校、中学校等の教育施設を始め、保育所、学童保育所、子育て支援センター等の子育て支援施設、民間医療施設等の集積が進み、子育て世代が安心して働き、暮らせる環境が整いつつある。

しかしながら、保育所における待機児童の増加、就学前施設（保育所・幼稚園）の老朽化、子育て世代間の繋がりや地域の弱体化、地域コミュニティの希薄化等、急速な人口増加や施設の老朽化に伴う課題も生じている。

駅西エリアは、まちづくりセンターや人権センターなど、市民活動等の拠点となる施設が集積しており、多くの市民により活発な活動が行われているが、これら施設の老朽化が著しく、早急な対策が求められている。

このため、駅東エリアの大規模低未利用地である西友跡地の活用について、駅西エリアの老朽化した市民活動の拠点施設を集積するとともに、マンション等に暮らす子育て世代の繋がりを強化し、地域の高齢世代との交流を促進する、様々な世代の多様な人が集まり、新たな交流が生まれるコミュニティ施設の整備が必要となっている。

本陣周辺エリアは、古くから東海道と中山道が分岐・合流する宿場町として栄え、現存する「本陣」では国内最大級である国史跡草津宿本陣が所在し、まちの顔として市民や観光客に親しまれている。

また、その“まちなみ”は街道の面影を残すなど、歴史的、文化的に重要な地域となっており、草津宿街道交流館や酒蔵など、歴史、文化施設が多く所在している。

今後は、国史跡草津宿本陣の文化財としての魅力をさらに高めるための施設整備に加え、これらの歴史的、文化的資源の繋がりを強化するとともに、これらを介して市民や来街者の交流が生まれることによる、新たな賑わいの創出が求められている。

加えて、このエリアは、特に高齢化と人口減少が進んでいるエリアであり、今後は高齢者が元気に、生きがいを持って暮らすために、地域との繋がりを持てる居場所づくりや生活サポートの充実が求められている。

#### ■都市福利施設の整備の必要性

これらの現状を踏まえ、「まちの強みをいかし、拠点形成とそのネットワーク化を図る」「草津の活力を生み出す新たな事業者を創出する都市環境の形成を図る」「子どもからお年寄りまでの暮らしを支えるコミュニティや都市機能の強化を図る」の三つの観点から中心市街地の活性化を目指す上で必要性が高く、目標達成に大きく寄与する「都市福利施設を整備する事業」として、以下の事業を今回の活性化基本計画に位置付けるものである。

- (1) 駅東エリアにおいて、多くの転入が見られる子育て世代のために、老朽化が進む施設（保育所・幼稚園）の教育・保育環境、機能について改善を検討する事業
- (2) 西友跡地において、老朽化した公共施設等の集積と、子育て支援機能、多世代交流機能等の整備による地域コミュニティの再生に関連する事業

- (3) 駅周辺において、既存の子育て支援施設や市民交流施設等における相互交流と民間事業者等との連携の強化に関連する事業
- (4) 本陣周辺エリアにおいて、国史跡草津宿本陣の魅力を高める施設整備と一体的に行う歴史・文化・芸術を介した市民交流を促進することに関する事業
- (5) 本陣周辺エリアにおいて、高齢者が生きがいを持って暮らせる環境づくりと、一体的に行う地域コミュニティの強化に係る事業

■フォローアップの考え方

毎年草津市中心市街地活性化協議会において事業の推進状況について報告を行うため、各事業の進捗調査を毎年実施し、協議会での協議を踏まえ必要に応じて改善措置を講じることで、活性化の目標達成に向けて効果的な推進を図る。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業  
該当なし

(2) ① 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：(仮称)市民総合交流センター整備事業</p> <p>内容：公共施設の集積整備、(仮称)市民総合交流センター整備</p> <p>実施期間：平成24年度～平成29年度</p>	草津市、公共公益事業者	<p>中心市街地に残された大規模な低未利用地を活用し、老朽化が著しい近隣の公共施設を集積させ、中心市街地に人、モノ、情報が交流する施設整備を進め、賑わいを創出する。</p> <p>この中に、都市部のマンション世帯に求められる「子育て支援機能」、増加する高齢者との交流を促進させる「多世代交流機能」、また、商業・業務の集積地としての「商業・業務機能」など、多様な市民が集えるための「複合的コミュニティ形成機能」を持った複合施設を整備するものであり、「歩いて楽しい回遊性の高いまち」及び「幅広い世代が交流するまち」を目標とする、中心市街地活性化に必要な事業である。</p>	<p>支援措置の内容：社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(草津市中心市街地地区))</p> <p>実施期間：平成27年度～平成29年度</p>	
<p>事業名：くさつ市民アート・フェスタ</p> <p>内容：まちなかの公共空間を舞台にした芸術イベントの開催</p> <p>実施期間：平成22年度～</p>	草津市、21世紀文化芸術推進協議会	<p>まちなかの公共空間において、次世代を担う子どもや若者を対象としたアートの体験事業やアーティストとの交流事業等を開催するものであり、「歩いて楽しい回遊性の高いまち」及び「幅広い世代が交流するまち」を目標とする、中心市街地活性化に必要な事業である。</p>	<p>支援措置の内容：中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>実施期間：平成30年度</p>	

(2) ② 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業  
該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：草津宿本陣保存整備事業</p> <p>内容：草津宿本陣の全面公開に向けた保存整備</p> <p>実施期間：平成元年度～</p>	草津市	<p>旧草津宿は、東海道と中山道という国の要路の分岐・合流点に位置し、現存する草津宿本陣は、全国的にみても有数の文化財的価値を持つ歴史遺産として国史跡に指定されていることから、保存管理計画に基づく適切な保存整備工事を進め、史跡全体の一般公開を進めるものであり、「歩いて楽しい回遊性の高いまち」及び「幅広い世代が交流するまち」を目標とする、中心市街地活性化に必要な事業である。</p>	<p>支援措置の内容：文化財保存事業(史跡等・登録記念物・歴史の道保存整備事業)</p> <p>実施期間：平成元年～</p>	

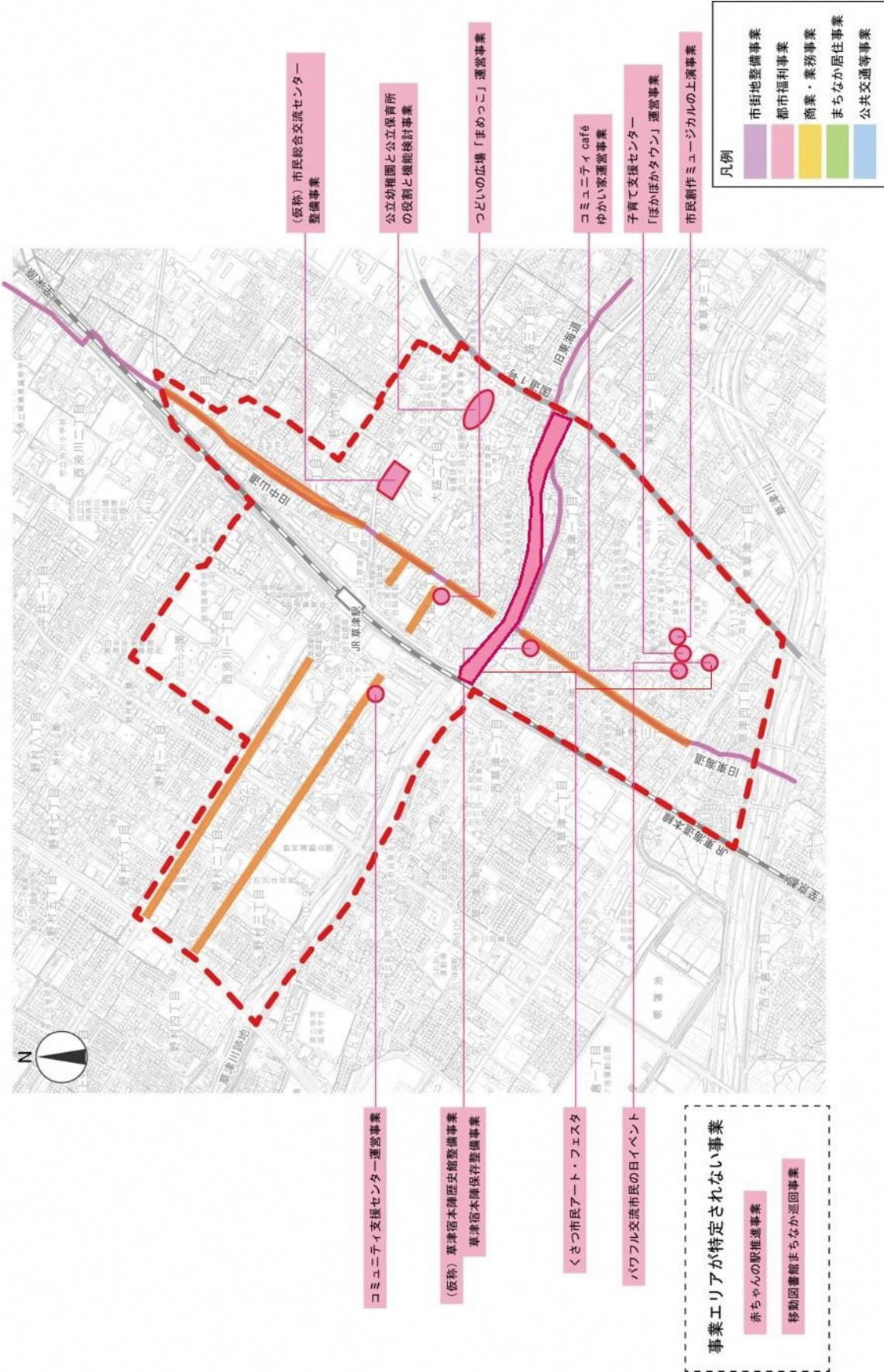


(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：(仮称)草津宿本陣歴史館整備事業</p> <p>内容：体験型本陣歴史館の整備</p> <p>実施期間：平成24年度～平成25年度</p>	草津市	現存する国内最大級の本陣であり、本市の中心市街地の歴史的資源である国史跡草津宿本陣をより親しみやすいものとし、文化財としての価値向上を図るため、街道文化の再現(伝統芸能)や本陣の歴史の紹介、情報発信等を行う施設を整備するものであり、「歩いて楽しい回遊性の高いまち」及び「個性的で魅力のある店舗が集積するまち」「幅広い世代が交流するまち」を目標とする、中心市街地活性化に必要な事業である。	<p>支援措置の内容：</p> <p>実施期間：</p>	
<p>事業名：公立幼稚園と公立保育所の役割と機能検討事業</p> <p>内容：中心市街地における公立幼稚園と公立保育所の役割と機能の検討</p> <p>実施期間：平成25年度～</p>	草津市	中心市街地に期待される高い保育需要を踏まえ、まちなかにおける公立幼稚園と公立保育所の役割と機能について検討を進めるものであり、「幅広い世代が交流するまち」を目標とする、中心市街地活性化に必要な事業である。	<p>支援措置の内容：</p> <p>実施期間：</p>	
<p>事業名：つどいの広場「まめっこ」運営事業</p> <p>内容：子育て支援施設の運営</p> <p>実施期間：平成23年度～</p>	草津市	中心市街地に増加する高層マンションに暮らす子育て世代の交流を促進し、精神的不安等を解消するとともに、商店街の買い物環境の向上を図る施設として位置付けており、「歩いて楽しい回遊性の高いまち」及び「個性的で魅力のある店舗が集積するまち」「幅広い世代が交流するまち」を目標とする、中心市街地活性化に必要な事業である。	<p>支援措置の内容：</p> <p>実施期間：</p>	
<p>事業名：子育て支援センター「ぼかぼかタウン」運営事業</p> <p>内容：子育て支援施設の運営、相談支援、情報発信</p> <p>実施期間：平成23年度～</p>	草津市	市役所と併設する形で気軽に利用出来る子育て支援拠点を設置し、より総合的なサービスを提供することで、中心市街地に暮らす子育て世代等の育児の悩みや精神的不安を解消するとともに、ホームページによる地域の子育て情報の発信や50団体以上に及ぶ子育てサークルの繋がりや活動の支援を行うものであり、「幅広い世代が交流するまち」を目標とする、中心市街地活性化に必要な事業である。	<p>支援措置の内容：</p> <p>実施期間：</p>	

<p>事業名：赤ちゃんの駅推進事業</p> <p>内容：赤ちゃんの休憩が出来る施設の登録・周知</p> <p>実施期間：平成24年度～</p>	草津市、民間事業者	乳幼児を抱える保護者が気軽に外出し、買い物などを楽しめるよう授乳やおむつ交換等が出来る施設を「赤ちゃんの駅」として登録し、広く利用者へ情報発信を行うことで買い物環境の向上を図るとともに、子育て相談等により子育て世代の暮らしを応援するものであり、「歩いて楽しい回遊性の高いまち」及び「個性的で魅力のある店舗が集積するまち」「幅広い世代が交流するまち」を目標とする、中心市街地活性化に必要な事業である。	<p>支援措置の内容：</p> <p>実施期間：</p>
<p>事業名：市民創作ミュージカルの上演事業</p> <p>内容：地域ミュージカルの創作、上演</p> <p>実施期間：平成23年度～</p>	草津市コミュニティ事業団	中心市街地の芸術創造発信の拠点として、様々な文化的イベントを開催するとともに、市民との創作ミュージカルの上演、ミュージカルチームKAMの運営などを通じて、芸術に関わる街づくり・人づくりを促進し、利用者の裾野を広げるものであり、「幅広い世代が交流するまち」を目標とする、中心市街地活性化に必要な事業である。	<p>支援措置の内容：</p> <p>実施期間：</p>
<p>事業名：移動図書館まちなか巡回事業</p> <p>内容：移動図書館車両による中心市街地への巡回</p> <p>実施期間：平成25年度～</p>	草津市	移動図書館車により、まちなかの各種施設を巡回することで、図書館の利用が難しい高齢者へのサービス向上と児童図書や高齢者向け図書の貸し出しを行うことで、まちなかに賑わいを創出するとともに、地域住民の交流を促進するものである。 これは、「幅広い世代が交流するまち」を目標とする、中心市街地活性化に必要な事業である。	<p>支援措置の内容：</p> <p>実施期間：</p>
<p>事業名：コミュニティcafé ゆかい家運営事業</p> <p>内容：地域サロン、福祉相談等の多目的スペースの運営</p> <p>実施期間：平成24年度～</p>	草津学区社会福祉協議会	空店舗を活用して、地域の方誰もが、気軽に交流できる場所として、住民の手で“ゆかい家”が設立され、仲間づくりや支え合い活動の拠点として、人と人との繋がりを構築するための事業を展開されているものであり、「幅広い世代が交流するまち」を目標とする、中心市街地活性化に必要な事業である。	<p>支援措置の内容：</p> <p>実施期間：</p>
<p>事業名：パワフル交流市民の日イベント</p> <p>内容：市民活動の力による活気あふれるまちづくりイベント</p> <p>実施期間：平成22年度～</p>	草津市コミュニティ事業団	市民が主体となって、市民活動交流イベントを開催し、元気に頑張る市民活動団体と市民との交流機会を生み出すことで、市民のまちづくりに関する関心を高め、理解と参加を促進し、明るく住みやすい活気あふれるまちづくりを進めるものであり、「歩いて楽しい回遊性の高いまち」及び「幅広い世代が交流するまち」を目標とする、中心市街地活性化に必要な事業である。	<p>支援措置の内容：</p> <p>実施期間：</p>

■5に掲げる事業及び措置の実施箇所



## 6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

### [1]街なか居住の推進の必要性

#### ■現状分析

駅東エリアは、大阪、京都等の大都市からの交通利便性を背景として、市街地再開発事業や民間による高層（大規模）マンション及び戸建て住宅の建設が進み居住人口が増加しており、今後も老朽化した都市基盤の更新による市街地再開発事業や低未利用地の活用によって人口の増加が見込まれている。

今後は、市街地再開発事業による子育て世代や高齢者等の暮らしを支える機能を持った住宅供給や公園等の整備による生活環境の高質化等、総合的な居住促進の取り組みが求められている。

駅西エリアは、民間による高層（大規模）マンション建設などにより良好な住居地域が形成されており、これらに隣接する低未利用地である野村市営住宅跡地について、草津川跡地の活用と合わせて、環境・エコ住宅等の高質な住環境の整備が期待されている。

宿場町としての歴史的まちなみの面影を残す本陣周辺エリアは、近年、町家等が取り壊され、中高層マンションや駐車場となるなど、結果として、居住環境の変化がまちの魅力の喪失に繋がっている。

このため、町家や旧街道のまちなみを「地域の資産」として捉え、まちの魅力の向上に向けてファサード整備等の景観に配慮した取り組みを進めるとともに、空き家や低未利用地等の「買い手と売り手」「貸し手と借り手」の間の橋渡しを行う仕組みづくりを進めるなど、既存ストックの流動性を高め、新しい居住者を増やしつつ、まちなみを維持していく取り組みが必要となっている。

また、当該地域においては、市域でも高齢化が進む地域であることから、木造住宅の適切な耐震化とバリアフリー化等の取り組みを促進し、高齢者等の生活弱者が安心して生活できる住生活環境整備も併せて行う必要がある。

このような居住推進策を進める一方、地域住民によるまちづくり協議会が設立され、各市民センターを拠点として、住民相互の交流を深め、コミュニティの醸成と暮らしへの誇りを高める取り組みが行われつつあり、住民が確かな暮らしを実感できる居場所作りが進められている。

#### ■街なか居住の推進の必要性

これらの現状を踏まえ、「まちの強みをいかし、拠点形成とそのネットワーク化を図る」「草津の活力を生み出す新たな事業者を創出する都市環境の形成を図る」「子どもからお年寄りまでの暮らしを支えるコミュニティや都市機能の強化を図る」の三つの観点から中心市街地の活性化を目指す上で必要性が高く、目標達成に大きく寄与する「中心市街地における住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業」として、以下の事業を今回の活性化基本計画に位置付けるものである。

- (1) 駅東エリアにおいて、市街地再開発事業と併せて行う子育て世代や高齢者等の暮らしを支える住宅供給と生活環境の高質化に関する事業
- (2) 野村市営住宅跡地において、草津川跡地整備のコンセプトである「ガーデンミュージアム」の基本理念を基に、環境に優しい住宅として利活用を検討する事業

- (3) 本陣周辺エリアにおいて、町家や空き家などの活用を促進するため、住宅ストックの流通を促進させる仕組み作りを推進する事業
- (4) 本陣周辺エリアにおいて、木造住宅の耐震改修と併せたバリアフリー化等により、古いまちなみを残す建物を良好な木造住宅ストックとして再生し、活用する事業
- (5) 全体エリアにおいて、まちづくり協議会による「地域まちづくり計画」の策定や計画事業への取組み等、住民相互の交流を促進し、コミュニティの再構築を進めるための事業

■フォローアップの考え方

毎年、草津市中心市街地活性化協議会において事業の推進状況について報告を行うため、各事業の進捗調査を毎年実施し、協議会での協議を踏まえ必要に応じて改善措置を講じることで、活性化の目標達成に向けて効果的な推進を図る。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ① 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：(再掲)北中西・栄町地区市街地再開発事業</p> <p>内容：草津駅近傍の更新が必要な街区における市街地再開発事業</p> <p>実施期間：平成25年度～平成30年度</p>	北中西・栄町地区市街地再開発準備組合	駅前における密集市街地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図ることを目的として、地権者による市街地再開発準備組合が、まちなか居住の推進や駅前にふさわしい市街地再開発事業を図るものであり、「歩いて楽しい回遊性の高いまち」及び「个性的で魅力のある店舗が集積するまち」を目標とする、中心市街地活性化に必要な事業である。	<p>支援措置の内容：社会資本整備総合交付金(市街地再開発事業)</p> <p>実施期間：平成26年度～平成30年度</p>	
<p>事業名：宿場街道景観形成事業</p> <p>内容：宿場街道筋の建物などの修景整備費用の支援</p> <p>実施期間：平成20年度～</p>	草津市	宿場・街道のまちなみを活かしたまちづくりを進めるにあたって、街道沿いの町家を始めとした建築物の修景整備に対して補助を行うことで、宿場・街道の持つ歴史的な魅力を高め、商業や観光の活性化を図るとともに住民が誇りを感じられるまちなみ整備を進めるものであり、「歩いて楽しい回遊性の高いまち」及び「个性的で魅力のある店舗が集積するまち」「幅広い世代が交流するまち」を目標とする、中心市街地活性化に必要な事業である。	<p>支援措置の内容：社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(草津市中心市街地地区))</p> <p>実施期間：平成26年度～平成30年度</p>	
<p>事業名：東海道草津宿本陣通り景観重点地区形成事業</p> <p>内容：本陣周辺の東海道筋の建物などの修景整備費用の支援</p> <p>実施期間：平成29年度～</p>	草津市	東海道草津宿本陣通りを景観重点地区として指定し、重点地区内における歴史的なまちなみを活かした景観形成を推進するための建物・工作物等の修景整備に対して補助を行うことで、良好な街並み景観の創出につなげることを目的とするものであり、「歩いて楽しい回遊性の高いまち」及び「幅広い世代が交流するまち」を目標とする、中心市街地活性化に必要な事業である。	<p>支援措置の内容：社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(草津市中心市街地地区))</p> <p>実施期間：平成29年度～平成30年度</p>	

(2) ② 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：木造住宅耐震・バリアフリー改修事業</p> <p>内容：木造住宅の耐震改修費用(バリアフリー改修費含む)の一部支援</p> <p>実施期間：平成16年度～</p>	草津市	木造住宅に対する耐震改修制度(バリアフリー改修も含められる)により、まちなみを形成する町家等の保存・活用を進めるとともに、誰もが地域で暮らし続けることができる良好な木造住宅ストックを増加させることによって、まちなかへの居住の促進を進めるものであり、「幅広い世代が交流するまち」を目標とする、中心市街地活性化に必要な事業である。	<p>支援措置の内容：社会資本整備総合交付金(効果促進事業)</p> <p>実施期間：平成23年度～平成27年度</p>	

(4) 国の支援がないその他の事業

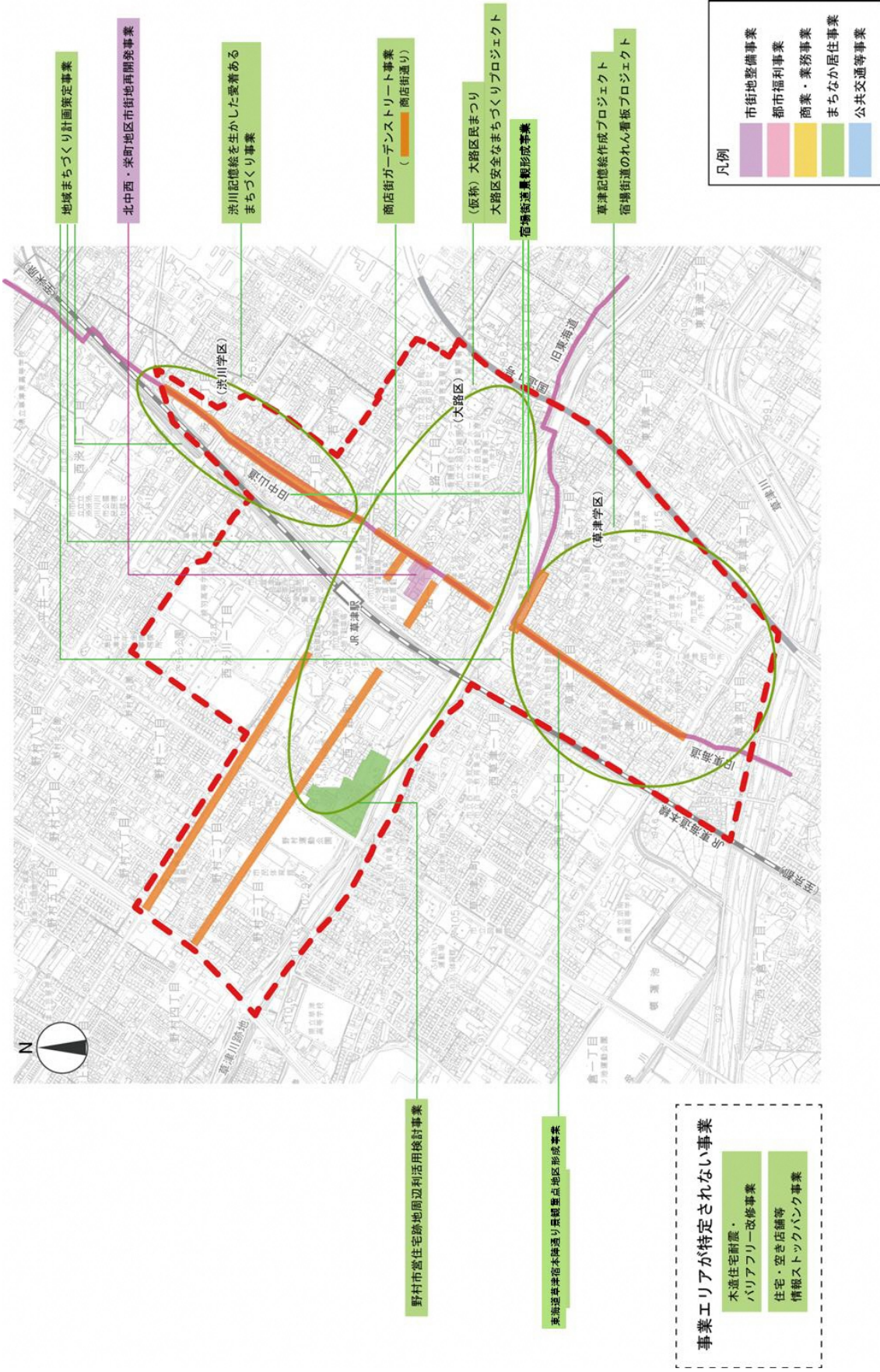
事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：野村市営住宅跡地周辺利活用検討事業</p> <p>内容：エコ住宅等を含めた民間活用策の検討</p> <p>実施期間：平成25年度</p>	草津市	野村市営住宅跡地と草津川跡地を含めた中心市街地の広大なオープンスペースを、草津川跡地活用のコンセプトである「ガーデンミュージアム」の基本理念とマッチングを図りながら民間によるエコ住宅等の利活用について検討を進めるものであり、「幅広い世代が交流するまち」を目標とする、中心市街地活性化に必要な事業である。	<p>支援措置の内容：</p> <p>実施期間：</p>	
<p>事業名：住宅・空き店舗等情報ストックバンク事業</p> <p>内容：商店街の空き店舗、空き家(町家)、空き倉庫情報の集約</p> <p>実施期間：平成25年度～</p>	中心市街地活性化協議会	中心市街地の空き店舗、空き家、空き倉庫の情報を収集し、一元的に管理・活用する「空き家・空き店舗情報ストックバンク」を立ち上げるものであり、中心市街地の空き家や空き店舗等の利活用を促進する。このことは、「歩いて楽しい回遊性の高いまち」及び「个性的で魅力のある店舗が集積するまち」「幅広い世代が交流するまち」を目標とする、中心市街地活性化に必要な事業である。	<p>支援措置の内容：</p> <p>実施期間：</p>	
<p>事業名：(仮称)大路区民まつり</p> <p>内容：マンション居住者の地域参画を目指す地域イベントの開催</p> <p>実施期間：平成25年度～</p>	大路区まちづくり協議会	マンション建設が進み、急速に人口の増加している大路区の課題となっているコミュニティの希薄化に対応するため、新たにマンション居住者を中心とした(仮称)大路区民まつりを開催し、マンション居住者の地域への愛着を育み、暮らしへの誇りを高めるものであり、「歩いて楽しい回遊性の高いまち」及び「幅広い世代が交流するまち」を	<p>支援措置の内容：</p> <p>実施期間：</p>	

		目標とする、中心市街地活性化に必要な事業である。		
<p>事業名: 渋川記憶絵を生かした愛着あるまちづくり事業</p> <p>内容: 渋川記憶絵を活用した地域の原風景の伝承</p> <p>実施期間: 平成21年度～</p>	渋川商店街	旧中山道に面した渋川地域における昭和の原風景を、住民の記憶スケッチによって蘇らせた渋川記憶絵(ふるさと絵図)を商店街の各店舗に展示し、世代を超えて、人から人へと語り伝えることで、地域の絆やコミュニティの連帯感、暮らしへの誇りを高めるものであり、「幅広い世代が交流するまち」を目標とする、中心市街地活性化に必要な事業である。	<p>支援措置の内容:</p> <p>実施期間:</p>	
<p>事業名: 地域まちづくり計画策定事業</p> <p>内容: 地域に応じたまちづくり計画の策定</p> <p>実施期間: 平成24年度～</p>	大路区まちづくり協議会、草津学区ひとまちいきいき協議会、渋川学区まちづくり協議会	自分たちの地域をより住みよい地域とするために、地域の目指す将来像を掲げ、その将来像の実現のために解決すべき課題や解決策を地域住民自らが考え、地域まちづくり計画を策定するものであり、身近な問題に取り組むことで地域住民相互の交流を促進し、コミュニティの醸成、暮らしへの誇りを高める取り組みであり、「幅広い世代が交流するまち」を目標とする、中心市街地活性化に必要な事業である。	<p>支援措置の内容:</p> <p>実施期間:</p>	
<p>事業名: 草津記憶絵作成プロジェクト</p> <p>内容: 旧東海道筋の昭和30年代の原風景の記憶絵作成</p> <p>実施期間: 平成25年度～平成26年度</p>	草津学区ひとまちいきいき協議会	旧東海道沿いの地域に生きる人たちの心に息づく、たくさんの記憶を集約して、街道の風景、日々の生活、祭りや行事、四季の移ろいや自然の姿などの場面を絵屏風に描き込み、地域の「ものがたり絵」として地域に残す風景の記憶絵(ふるさと絵図)を作成し、世代から世代へ、人から人へ、歴史を語り伝えていくなど、地域の絆やコミュニティの連帯感、暮らしへの誇りを高めるものであり、「幅広い世代が交流するまち」を目標とする、中心市街地活性化に必要な事業である。	<p>支援措置の内容:</p> <p>実施期間:</p>	
<p>事業名: 宿場街道のれん看板プロジェクト</p> <p>内容: 旧東海道筋の商店、民家に統一されたのれんや看板を設置</p> <p>実施期間: 平成23年度～</p>	草津学区ひとまちいきいき協議会	歴史ある宿場町に暮らす住民が、「のれん看板」を軒先に掲げることで、街道筋全体の統一感ある風情を形成し、美しいまちなみを創出することで、歩いて楽しいまちなみと住民の景観への意識の向上、コミュニティの連帯感や暮らしへの誇りを高めるものであり、「歩いて楽しい回遊性の高いまち」及び「個性的で魅力のある店舗が集積するまち」「幅広い世代が交流するまち」を	<p>支援措置の内容:</p> <p>実施期間:</p>	



		目標とする、中心市街地活性化に必要な事業である。		
事業名: 大路区安全なまちづくりプロジェクト	大路区まちづくり協議会	「犯罪者が一番恐れるのは住民の視線・結束」を合言葉に、不特定の多くの人が集まる中心市街地の住民が、地域の防犯パトロール活動行うものであり、「幅広い世代が交流するまち」を目標とする、中心市街地活性化に必要な事業である。	支援措置の内容:	
内容: 地域安全パトロール活動			実施期間:	
実施期間: 平成23年度～				
事業名: 商店街ガーデンストリート事業	商店街連盟、各まちづくり協議会、ガーデニングサークル	草津川跡地の整備方針である「ガーデンミュージアム」というコンセプトをまちなかに広げ、商店街を含めた通りをガーデニングで彩り、買い物空間の高質化を図るものであり、「歩いて楽しい回遊性の高いまち」及び「個性的で魅力のある店舗が集積するまち」「幅広い世代が交流するまち」を目標とする、中心市街地活性化に必要な事業である。	支援措置の内容:	
内容: 商店街通りの店舗等におけるガーデニング空間の整備			実施期間:	
実施期間: 平成25年度～				

■6に掲げる事業及び措置の実施箇所



## 7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項

### [1]商業の活性化の必要性

#### ■現状分析

草津市の中心市街地にはJR草津駅を中心に多くの商店街が形成されており、駅東エリア、本陣周辺エリアの旧街道沿いには古くからの商店街が、市街地再開発ビル内や駅西エリアには新たに形成された商店会・商店街が存在している。

また、JR草津駅東口には近鉄百貨店、JR草津駅西口にはエスクエアといった専門的な商品を取り扱う大規模商業施設が立地しており、それぞれのエリアで個性を活かした事業展開が行なわれている。

駅東エリアは、小売店舗の半数以上が大規模商業施設内に存在し、商店街は飲食やサービスを中心とした構成となっている上、居酒屋を始めとした夜間の営業店舗が多く立地していることから、結果として昼間の商店街の衰退感に繋がっている。また、アーケードや店舗など商業基盤の老朽化や休憩施設の不足、多くの自転車、自動車の行き交う商店街の歩行環境など、“うるおい”のある買い物環境に課題を抱えており、低未利用地であるアニマート跡地や草津川跡地などのオープン空間を活かして開放的で魅力のある店舗を誘致し、まちなかの回遊性を高める取り組みが求められている。

駅西エリアは、大規模商業施設やシティホテル、商店街等、多様な商業・サービス主体による構成となっており、地域コミュニティの担い手として商店街が地域住民の暮らしの一部となっている。今後は、商店街の更なる賑わい創出に向けて、大規模商業施設との連携や野村運動公園の再整備等との相乗効果を高める取り組みが求められている。

本陣周辺エリアは、旧街道沿いに位置する古くからの商店街であり、国史跡草津宿本陣や旧東海道のまちなみなど歴史資源が豊富である旧姿の面影を残すものの、歩行者通行量の減少、店舗数や販売額の減少、空き店舗の増加など、商店街の空洞化が顕著となっている。これは、商業者の高齢化等により空き店舗が増加する一方、店舗と住居を兼ねた住店街となっており、空き店舗の活用が難しいことから、賃貸市場に出回らず、若い商業者の流入が進まないことも要因の一つと考えられる。

今後は、国史跡草津宿本陣や旧東海道の歴史的なまちなみや歴史的資源等の魅力を高める、観光客の誘致を促進する取り組みに加え、町家などを生かしたテナントミックスなど、魅力的な店舗誘致を進めるとともに、若い世代の商業者の流入を促進し、商店街としての機能を維持するため、居住と店舗の分離等の対策と併せて、不動産の流動化を促進するための「貸し手あるいは売り手」と「借り手あるいは買い手」との橋渡しとなる組織の設立や戦略的に魅力ある店舗を誘致する仕組み作りなど、総合的な対策が求められている。

加えて、中心市街地の店舗情報やイベント情報等を中心市街地として戦略的に発信し、多くの人に訪れていただくとともに、滞留時間を少しでも延ばしていただくため、活性化拠点等の人が集まる場所において、各拠点間の双方向での情報提供を行うなど、人の回遊性を高めるための取り組みが必要とされている。

#### ■商業の活性化の必要性

これらの現状を踏まえ、「まちの強みをいかし、拠点形成とそのネットワーク化を図る」「草津の活力を生み出す新たな事業者を創出する都市環境の形成を図る」「子どもからお年寄りまでの暮らしを支えるコミュニティや都市機能の強化を図る」の三つの観点から中心市街地の活性化を目指す上で必

要性が高く、目標達成に大きく寄与する「商業の活性化のための事業及び措置」として、以下の事業を今回の活性化基本計画に位置付けるものである。

- (1) 草津川跡地やアニマート跡地において、緑を基調とした空間整備と一体的に行う魅力的な店舗を誘致することに関連した事業
- (2) 商店街において、歩行空間の整備と空き店舗におけるテナントミックス、花と緑を基調とした商店街通りの整備等、商店街のホスピタリティの改善を行うことに関する事業
- (3) 商店街において、空き店舗や空き家等の活用を促進し、既存ストックの流通・活用と併せて魅力店舗の誘致を促進させることに関する事業
- (4) 本陣周辺エリアにおいて、国史跡草津宿本陣を始めとしたまちなかの歴史・文化資源や地域資源をいかした観光施策の推進に関する事業
- (5) 全体エリアにおいて、中心市街地への集客および中心市街地内の回遊性の促進のため、まちなかの情報を戦略的に発信することに関する事業
- (6) 全体エリアにおいて、商業者、地域住民、市民団体等が一体となって行うイベント等、人と人との結びつきを強め、賑わいを創出する取り組みに関連する事業

#### ■フォローアップの考え方

毎年、草津市中心市街地活性化協議会において事業の推進状況について報告を行うため、各事業の進捗調査を毎年実施し、協議会での協議を踏まえ必要に応じて改善措置を講じることで、活性化の目標達成に向けて効果的な推進を図る。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ① 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：(再掲)アニマート跡地賑わい空間整備事業</p> <p>内容：緑化広場、商業テナントミックスの整備</p> <p>実施期間：平成25年度</p>	草津市、草津まちづくり株式会社	JR草津駅前の低未利用地であるアニマート跡地を本市の“新しい顔”となるような魅力的な空間として整備・活用するものであり、ガーデニングを施した緑化広場と民間による商業テナントミックスを複合的に整備するとともに、広場を活かした賑わいイベントの開催やまちなかへの回遊へと繋がる情報発信を行うものであり、「歩いて楽しい回遊性の高いまち」及び「個性的で魅力のある店舗が集積するまち」「幅広い世代が交流するまち」を目標とする、中心市街地活性化に必要な事業である。	<p>支援措置の内容：</p> <p>中心市街地再活性化特別対策事業</p> <p>実施期間：平成25年度</p>	
<p>事業名：街あかり・華あかり・夢あかり事業</p> <p>内容：まちなかをあかりで灯し、多くの人々が歴史・文化と触れ合う秋の市民参加型集客イベント</p> <p>実施期間：平成19年度～</p>	街あかり華あかり夢あかり実行委員会	草津川跡地や国史跡草津宿本陣、旧街道沿いの寺社仏閣等、古くからの街道沿いの景観を地域の人々が手作りした灯りで彩るなど、草津にしかない素材・歴史資産を活かし、中心市街地の魅力を高める取り組みであり、「歩いて楽しい回遊性の高いまち」及び「幅広い世代が交流するまち」を目標とする、中心市街地活性化に必要な事業である。	<p>支援措置の内容：</p> <p>中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>実施期間：平成25年度～平成30年度</p>	
<p>事業名：草津宿場まつり</p> <p>内容：宿場町草津を内外にPRし、多くの人で賑わう春の市民参加型集客イベント</p> <p>実施期間：昭和44年度～</p>	宿場まつり実行委員会	東海道五十三次の五十二番目の宿場町として、また、「東海道」と「中山道」という二つの街道が合流・分岐する街として、今も街道文化の薫る「宿場町」草津の地域資源をいかして、市民参加による「草津時代行列」を始めとして、市民・企業・行政などの垣根を越え、多くの人々が一体となって取り組む春の一大イベントであり、中心市街地の魅力向上と市民の交流・観光客の誘致を促進するものである。 このことは、「歩いて楽しい回遊性の高いまち」及び「幅広い世代が交流するまち」を目標とする、中心市街地活性化に必要な事業である。	<p>支援措置の内容：</p> <p>中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>実施期間：平成25年度～平成30年度</p>	
<p>事業名：魅力店舗誘致事業</p> <p>内容：商店街の空き店舗、空き家(町</p>	草津市、中心市街地活性化協議会	商店街の空き店舗、空き家等の情報を把握し、個々の商店街の持つ立地や歴史性、顧客ニーズや利用者層等から必要な商業機能やコミュニティ支	<p>支援措置の内容：</p> <p>社会資本整備総合交付</p>	

家)、空き倉庫等への店舗等誘致支援		援機能を分析し、地域に必要な機能を戦略的に誘致するものであり、「歩いて楽しい回遊性の高いまち」及び「個性的で魅力のある店舗が集積するまち」を目標とする、中心市街地活性化に必要な事業である。	金(都市再生整備計画事業(草津市中心市街地地区))	
実施期間: 平成25年度～			実施期間: 平成26年度～平成30年度	
事業名:草津駅前イルミネーション事業	草津まちづくり株式会社	JR草津駅前のデッキ広場や新たに整備するアニマート跡地緑化広場などの活性化拠点をイルミネーションで飾り、冬のまちなかに賑わいとうるおいを作り出すものであり、「歩いて楽しい回遊性の高いまち」を目標とする、中心市街地活性化に必要な事業である。	支援措置の内容: 中心市街地活性化ソフト事業	
内容:中心市街地の活性化拠点である草津駅周辺のイルミネーション事業				
実施期間: 平成23年度～				
事業名:東海道・草津宿テナントミックス事業	草津まちづくり株式会社	本陣周辺エリアにおいて、活用の可能性のある空き家、空き店舗等を顧客ニーズや利用者層等から必要な商業機能を分析し、一定数の空き店舗等によるテナントミックス事業として戦略的に商業店舗を誘致するものであり、「歩いて楽しい回遊性の高いまち」及び「個性的で魅力のある店舗が集積するまち」を目標とする、中心市街地活性化に必要な事業である。	支援措置の内容: 中心市街地再興戦略事業費補助金または中心市街地再生事業費補助金	
内容:本陣周辺エリアの空き家等を活用したテナントミックス事業				
実施期間: 平成27年度～				
事業名:観光案内所改修事業	観光物産協会	JR草津駅構内にある草津市観光案内所は、老朽化が進むとともに小規模なため市の玄関口の案内施設として十分な機能を備えているとは言えない状況であるため、既存の観光案内所を撤去し再整備することにより、案内機能を充実させるものである。このことは、「歩いて楽しい回遊性の高いまち」及び「幅広い世代が交流するまち」を目標とする、中心市街地活性化に必要な事業である	支援措置の内容: 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(草津市中心市街地地区))	
内容:JR草津駅構内の観光案内所の改修事業				
実施期間: 平成27年度				
事業名:草津川跡地テナントミックス事業	草津まちづくり株式会社	市が草津川跡地に整備する「ガーデンミュージアム」をコンセプトとした質の高い緑による空間に、ガーデンと一体の魅力ある店舗の整備を行うものである。商業による賑わいの創出によって、草津川跡地の公園としての魅力を高めるとともに、アニマート跡地賑わい空間整備事業や東海道・草津宿テナントミックス事業において整備された店舗と連携することにより、駅前の賑わいをエリ	支援措置の内容: 地域・まちなか商業活性化支援事業(中心市街地再興戦略事業)のうち先導的・実証的 事業	
内容:草津川跡地への商業テナントミックス				
実施期間:				

平成28年度～		ア全体に波及させ、回遊性を向上させる取り組みであり、「歩いて楽しい回遊性の高いまち」及び「个性的で魅力のある店舗が集積するまち」「幅広い世代が交流するまち」を目標とする、中心市街地活性化に必要な事業である。	平成28年度～	
事業名：中心市街地公共空間賑わい創出事業 内容：中心市街地の公共空間における賑わい創出事業 実施期間：平成29年度～	草津市、草津まちづくり株式会社	中心市街地の公共空間において、都市再生推進法人である草津まちづくり株式会社と行政が連携し、賑わいを創出するイベント等の取り組みを行うことで、他の民間事業者にも公共空間を有効に活用いただくことを促し、恒常的に賑わいを創出するものであり、「歩いて楽しい回遊性の高いまち」を目標とする、中心市街地活性化に必要な事業である。	支援措置の内容： 中心市街地活性化ソフト事業 実施期間： 平成29年度～平成30年度	
事業名：まちなか情報発信事業 内容：中心市街地にデジタルサイネージを設置 実施期間：平成29年度～	草津市	中心市街地の集客拠点である草津駅前や草津川跡地公園、野村運動公園等にデジタルサイネージを設置し、リアルタイムに情報を提供することで、回遊性の向上を目的とするものであり、「歩いて楽しい回遊性の高いまち」及び「幅広い世代が交流するまち」を目標とする、中心市街地活性化に必要な事業である。	支援措置の内容： 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（草津市中心市街地地区）） 実施期間： 平成29年度～平成30年度	

(2)②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業該当なし

(3)中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：(再掲)草津川跡地賑わい空間整備事業 内容：草津川跡地へのガーデニング空間、交流広場の整備・活用 実施期間：平成22年度～平成28年度(平成27年度繰越)	草津市、草津まちづくり株式会社	中心市街地に残された貴重なオープンスペースである草津川跡地を、「ガーデンミュージアム」をコンセプトとして、質の高い緑による美しい空間、市民活動の舞台となる広場、非常時の避難場所として整備を行うものである。また、草津川跡地の空間活用と維持管理を、市民、事業者、行政が一体となってエリアマネジメントの手法によって進め、市民の交流を育む場所と位置付けている。 このことは、「歩いて楽しい回遊性の高いまち」及び「个性的で魅力のある店舗が集積するまち」「幅広い世代が交	支援措置の内容： 社会資本整備総合交付金事業（都市再生整備計画事業（旧草津周辺地区）） 実施期間： 平成25年度～平成27年度	

		流するまち」を目標とする、中心市街地活性化に必要な事業である。		
事業名：くさつ健幸ウォーク 内容：草津川跡地公園イベント広場を拠点とした、子どもから高齢者まで誰もが気軽に参加できるウォーキングイベント 実施期間：平成29年度～	くさつ健幸ウォーク実行委員会	スポーツを生涯にわたって取り組むためには、ライフステージに応じて、誰でも気軽にスポーツに取り組むことができる機会の充実を図ることが必要である。 その中でもウォーキングは、ランニングとともに多くの方に組み込まれており、草津川跡地公園イベント広場を拠点として、市内を舞台に健幸ウォークを開催し、ウォーキングを通じたスポーツ健康づくりを推進することは、「歩いて楽しい回遊性の高いまち」及び「幅広い世代が交流するまち」を目標とする、中心市街地活性化に必要な事業である。	支援措置の内容： 地方創生推進交付金 実施期間： 平成29年度～平成30年度	
事業名：草津川跡地公園健幸ウォーキング&ランニング事業 内容：子どもや働く世代、高齢者等多世代をターゲットにした健康イベント 実施期間：平成29年度～	草津市、民間事業者	草津川跡地公園が普段使いの健康づくりの場として、多様な世代に利用されるよう、公園内に整備される商業テナントミックス等とも連携しながら、ウォーキング&ランニング、運動教室等の健康イベントを行うものであり、「歩いて楽しい回遊性の高いまち」及び「幅広い世代が交流するまち」を目標とする、中心市街地活性化に必要な事業である。	支援措置の内容： 地方創生推進交付金 実施期間： 平成29年度～平成30年度	

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：(再掲)(仮称)草津宿本陣歴史館整備事業 内容：体験型本陣歴史館の整備 実施期間：平成24年度～平成25年度	草津市	現存する国内最大級の本陣であり、本市の中心市街地の歴史的資源である国史跡草津宿本陣をより親しみやすいものとし、文化財としての価値向上を図るため、街道文化の再現(伝統芸能)や本陣の歴史の紹介、情報発信等を行う施設を整備するものであり、「歩いて楽しい回遊性の高いまち」及び「個性的で魅力のある店舗が集積するまち」「幅広い世代が交流するまち」を目標とする、中心市街地活性化に必要な事業である。	支援措置の内容： 実施期間：	
事業名：(再掲)住宅・空き店舗等情報ストックバンク事業 内容：商店街の空き店舗、空き家(町家)、空き倉庫情報	中心市街地活性化協議会	中心市街地の空き店舗、空き家、空き倉庫の情報を収集し、一元的に管理・活用する「空き家・空き店舗情報ストックバンク」を立ち上げるものであり、中心市街地の空き家や空き店舗等の利活用を促進する。	支援措置の内容：	



<p>の集約</p> <p>実施期間： 平成25年度～</p>		<p>このことは、「個性的で魅力のある店舗が集積するまち」及び「幅広い世代が交流するまち」を目標とする、中心市街地活性化に必要な事業である。</p>	<p>実施期間：</p>	
<p>事業名：(再掲)商店街ガーデンストリート事業</p> <p>内容：商店街通りの店舗等におけるガーデンニング推進事業</p> <p>実施期間： 平成25年度～</p>	<p>商店街連盟、各まちづくり協議会、ガーデンニングサークル</p>	<p>草津川跡地の整備方針である「ガーデンミュージアム」というコンセプトをまちなかに広げ、商店街を含めた通りをガーデンニングで彩り、買い物空間の高質化を図るものであり、「歩いて楽しい回遊性の高いまち」及び「個性的で魅力のある店舗が集積するまち」「幅広い世代が交流するまち」を目標とする、中心市街地活性化に必要な事業である。</p>	<p>支援措置の内容：</p> <p>実施期間：</p>	
<p>事業名：商店街テナントミックス事業</p> <p>内容：商店街の空き店舗、空き家(町家)、空き倉庫等を活用したテナントミックス事業</p> <p>実施期間： 平成26年度～</p>	<p>草津まちづくり株式会社</p>	<p>空き店舗情報ストックバンク事業による商店街の空き店舗、空き家、空き倉庫等の情報把握を基盤として、個々の商店街の持つ立地や歴史性、顧客ニーズや利用者層等から必要な商業機能を分析し、一定数の空き店舗等によるテナントミックス事業として戦略的に商業店舗を誘致するものであり、「歩いて楽しい回遊性の高いまち」及び「個性的で魅力のある店舗が集積するまち」を目標とする、中心市街地活性化に必要な事業である。</p>	<p>支援措置の内容：</p> <p>実施期間：</p>	<p>中心市街地魅力発掘創造支援事業費補助金の活用予定</p>
<p>事業名：中心市街地情報発信事業</p> <p>内容：中心市街地の情報集約と戦略的発信システムの構築</p> <p>実施期間： 平成26年度～</p>	<p>草津まちづくり会社、草津市、民間事業者</p>	<p>個々の事業者により発信されてきた中心市街地内のイベント、店舗に加え、路線バス、駐車場などの交通アクセス等の情報を、まちづくり会社のホームページやタウン誌等を始め、公共施設や店舗など様々な場所で、各種媒体を通じて総合的に発信することについて、活性化協議会で検討しながら進めるもの。</p> <p>このことは、中心市街地の利用者増加に加えて、訪れた利用者がまちを歩く動機を高め、回遊性を高める取り組みであり、「歩いて楽しい回遊性の高いまち」及び「個性的で魅力のある店舗が集積するまち」を目標とする、中心市街地活性化に必要な事業である。</p>	<p>支援措置の内容：</p> <p>実施期間：</p>	
<p>事業名：まちなかバルの開催</p> <p>内容：飲食店のPR・売り上げ向上を目的にした食べ歩き・飲み歩きイベント</p>	<p>商工会議所</p>	<p>中心市街地の飲食店へ実際に足を運んでいただき、商品を味わっていただくことで、新しい顧客、リピーターの獲得を狙うもの。</p> <p>このことは、中心市街地の利用者の増加と新たな出店を促進するものであ</p>	<p>支援措置の内容：</p>	

実施期間: 平成24年度～		り、「歩いて楽しい回遊性の高いまち」及び「個性的で魅力のある店舗が集積するまち」を目標とする、中心市街地活性化に必要な事業である。	実施期間:	
事業名:納涼まつり 内容:旧街道の商店街通りを舞台にした市民協働の夏まつり 実施期間: 昭和52年度～	納涼まつり 実行委員会	旧街道の情緒ある商店街を舞台に、地域の住民や商店主が趣向を凝らした手作りの作品を展示する「つくりものコンクール」を始めとして、夜店やコンサート、学生のパフォーマンス、多くの関係者による共催イベント等により中心市街地の魅力を向上させる夏の一大イベントであり、「歩いて楽しい回遊性の高いまち」及び「幅広い世代が交流するまち」を目標とする、中心市街地活性化に必要な事業である。	支援措置の内容:  実施期間:	
事業名:草津川跡地桜ライトアップ事業 内容:草津川跡地の桜並木を灯りでライトアップ事業 実施期間: 平成18年度～	観光物産協会	中心市街地の中央、約500本のソメイヨシノに彩られた草津川跡地堤体の桜並木を、開花に合わせてライトアップを施すものであり、中心市街地の歴史的・空間的魅力を引き立て、集客と回遊性を高めるものであり、「歩いて楽しい回遊性の高いまち」を目標とする、中心市街地活性化に必要な事業である。	支援措置の内容:  実施期間:	
事業名:「夢本陣」交流・おもてなし事業 内容:市民交流イベント開催、観光案内所運営、来街者休憩所運営 実施期間: 平成20年度～	草津市	地域に暮らす高齢者などの憩いと健康づくりの場として、住民相互の交流を進めるとともに、草津を訪れた観光客などへ、暖かいお茶などの提供と地域住民との交流、まちの情報の提供を行い、昔ながらの「宿場町」が持つ人情味溢れる人と人との出会いと交流を促進するものであり、「歩いて楽しい回遊性の高いまち」及び「幅広い世代が交流するまち」を目標とする、中心市街地活性化に必要な事業である。	支援措置の内容:  実施期間:	
事業名:草津とくどくガイドブック“くさポン”発行事業 内容:地域飲食店の割引クーポン券の発行 実施期間: 平成19年度～	観光物産協会	国史跡草津宿本陣等の中心市街地の観光資源や各種イベントの情報と併せて、飲食店やホテル等の割引クーポンを発行し、観光客を始めとして、まちなかの利用者の増加を進めるものであり、「歩いて楽しい回遊性の高いまち」を目標とする、中心市街地活性化に必要な事業である。	支援措置の内容:  実施期間:	
事業名:手づくり草津宿本陣周辺散策マップ作成事業 内容:国史跡草津宿本陣周辺の散策マップの作成	観光物産協会	国史跡草津宿本陣の界隈に多数ある寺社・仏閣などの歴史資源を中心として、観光客が歩いて楽しめる散策マップを作成するものであり、「歩いて楽しい回遊性の高いまち」を目標とする、中心市街地活性化に必要な事業である。	支援措置の内容:	

実施期間: 平成19年度～		る。	実施期間:	
事業名:観光案内所 運営事業	観光物産 協会	中心市街地の玄関口であるJR草津 駅構内において、草津を訪れていた いた観光客や利用客に対して、草津 のまちなかの歴史資源や店舗等の情 報を提供し、まちなかの回遊性を高め るための取り組みであり、「歩いて楽し い回遊性の高いまち」を目標とする、 中心市街地活性化に必要な事業であ る。	支援措置の 内容:	
内容:草津を訪れる 観光客へのおもてなし・観光案内事業				
実施期間: 平成11年度～			実施期間:	
事業名:街道筋観光 ガイド事業	観光ボラン ティアガイド	市民や観光客に対して、草津の宿場 街道の持つ歴史文化を現地のボラン ティアガイドスタッフが温かく紹介する ものであり、「歩いて楽しい回遊性の高 いまち」を目標とする、中心市街地活 性化に必要な事業である。	支援措置の 内容:	
内容:街道筋の楽し みを伝える観光客や 市民への観光ガイド 事業				
実施期間: 平成8年度～			実施期間:	
事業名:商店街活性 化事業	商店街連 盟	商店街における集客のためのミニイ ベントの開催や商店街連盟のマスコ ットキャラクター「くさピョン」を使 ったPR事業などに加え、市民活動団 体等との共催イベントを開催するな ど商店街と地域コミュニティとの連 携を促進するものであり、「歩いて 楽しい回遊性の高いまち」及び「個 性的で魅力のある店舗が集積する まち」を目標とする、中心市街地活 性化に必要な事業である。	支援措置の 内容:	
内容:商店街の賑わ い創出イベントの開催				
実施期間: 昭和61年度～			実施期間:	
事業名:商店街クリ スマブーツギャラリー	草津駅西 口商店街	草津生まれの「クリスマスブーツ」と いう特色をいかした取り組みとして、 地域の子ども達にクリスマスブーツ キットを販売し、個性豊かな装飾を 施してもらったものを近接する大型 商業施設や地域内企業で展示し、表 彰後にお菓子を詰めて返却するもの であり、「歩いて楽しい回遊性の高い まち」及び「幅広い世代が交流する まち」を目標とする、中心市街地活 性化に必要な事業である。	支援措置の 内容:	
内容:草津市発祥の クリスマスブーツを いかした商店街の魅 力向上事業				
実施期間: 平成24年度～			実施期間:	
事業名:駅西口夏ま つりインエイスクエア	エイスク エア、草津 駅西口商店 街、町内会	地域の町内会や商店街が総力をあげ て実施する夏の一大イベント。たか さんの夜店が出店する「大夜市大会 」やライブ、大抽選会など子供から 大人までが楽しめる夏まつりであり 、「歩いて楽しい回遊性の高いまち」 及び「幅広い世代が交流するまち」 を目標とする、中心市街地活性化に 必要な事業である。	支援措置の 内容:	
内容:大規模商業施 設と地域住民、商店 街が連携した大規模 イベント				
実施期間: 平成14年度～			実施期間:	

■7に掲げる事業及び措置の実施箇所

